

# 住宅用火災警報器

を 設置しましょう！

平成 23 年 6 月から、すべての住宅に

「住宅用火災警報器」の設置が

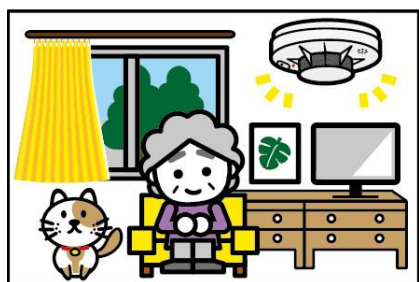
義務付けられています。



住宅火災による死者は、年間約 1, 000 人。

そのほとんどが逃げ遅れによるものです。

住警器設置で  
安全な暮らし



「住宅用火災警報器」は、

煙・熱を自動的に感知して、

火災の発生 を知らせます。

# 「住宅用火災警報器」が必要な場所は？

全ての寝室に設置。

2階以上に寝室がある場合は、階段の上部。

台所にも設置することを推奨します。

詳しくは

[総務省消防庁HP](#)

または

[日本火災報知機工業会HP](#) を

## どこで購入するの？



お近くの[ホームセンター](#)や、

[家電量販店](#)などで 購入できます。

定期的に点検し、10年経ったら交換を。

月に一度は点検を。

[https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou\\_contents/qa/#04](https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/qa/#04)

10年が交換の目安です。 [https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou\\_contents/materials/pdf/20\\_keihouki.pdf](https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/pdf/20_keihouki.pdf)

10年経ったら交換しましょう



お問合せ

消防本部予防課 22 - 4501 富士吉田市下吉田 6-2-6

富士吉田消防署 23 - 0119 富士吉田市下吉田 6-2-6

河口湖消防署 72 - 0119 富士河口湖町船津 1746